



市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 106	中 217	—	中 276			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 100	中 213	—	中 266			
し	新開	市街化調整区域									
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
新開1～4丁目	市街化調整区域	2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—			
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 30	純 70					
		2 上記以外の地域									
		(1) 1丁目、2丁目	50	1.1	中 100	中 186	中 266	中 261			
下大久保	市街化調整区域	(2) 3丁目、4丁目	50	1.2	中 62	中 122	中 205	中 205			
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
宿	市街化調整区域	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 83	中 181	中 205	中 199			
昭和	市街化調整区域	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 28	純 70					
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.2	中 93	中 144	中 223	中 223			
白楸	市街化調整区域	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 72	中 122	中 205	中 205			
		全域		40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23		
神田	市街化区域	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
神田	市街化調整区域	2 上記以外の地域	50	1.1	中 82	中 122	中 205	中 205			

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ た        つ   と      な  に	関	全域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23		
	田島	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島 1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 1 7 号線 (新大宮バイパス) 沿	60	1.1	中 100	中 228	—	中 303		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 94	中 220	—	中 294		
	田島 7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 1 7 号線 (新大宮バイパス) 沿	60	1.1	中 100	中 238	中 276	中 276		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 94	中 224	中 266	中 266		
	塚本	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23		
2 上記以外の地域										
(1) やつしまニュータウン内		50	1.1	—	—	—	—			
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 81	中 122	中 205	中 205			
道場	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
	2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	中 49			
道場 1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
道場 4～5丁目	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 30	純 70					
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 62	中 106	中 205	中 205			
中島	全域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			
	中島 1～4丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準			
西堀	市街化調整区域	40	1.1	純 9.0	純 20	中 23	中 23			

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
に	西堀1～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域										
		1 1丁目										
		(1) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中	109	中	224	—	中	303	
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中	99	中	220	—	中	294	
		2 3丁目、4丁目										
		(1) 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中	109	中	224	中	303	中	303
		(2) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中	109	中	224	中	303	中	303
		(3) 上記以外の地域	60	1.0	中	99	中	220	中	294	中	294
		3 8丁目、9丁目										
ま	町谷	全域	40	1.1	純	9.0	純	20	中	23	中	23
		町谷1～4丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準				
み	南元宿	全域	40	1.1	純	9.0	純	20	中	23	中	23
		南元宿1～2丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準				
や	山久保	全域	40	1.1	純	9.0	純	20	中	23	中	23
		山久保1～2丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準				